

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年2月8日
【四半期会計期間】	第150期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
【会社名】	株式会社静岡中央銀行
【英訳名】	THE SHIZUOKA CHUO BANK,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 清 野 眞 司
【本店の所在の場所】	静岡県沼津市大手町四丁目76番地
【電話番号】	055(962)2900(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 平 山 浩 二
【最寄りの連絡場所】	静岡県沼津市大手町四丁目76番地
【電話番号】	055(962)2900(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 平 山 浩 二
【縦覧に供する場所】	株式会社静岡中央銀行 東京支店 (東京都港区愛宕一丁目3番4号) 株式会社静岡中央銀行 横浜支店 (神奈川県横浜市磯子区丸山二丁目5番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2022年度 第 3 四半期連結 累計期間	2023年度 第 3 四半期連結 累計期間	2022年度
		(自2022年 4月1日 至2022年 12月31日)	(自2023年 4月1日 至2023年 12月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)
経常収益	百万円	9,742	11,027	12,533
経常利益	百万円	2,800	2,930	3,257
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	1,993	2,098	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	2,295
四半期包括利益	百万円	703	5,098	—
包括利益	百万円	—	—	1,632
純資産額	百万円	53,446	60,761	55,783
総資産額	百万円	821,603	854,679	825,076
1株当たり四半期純利益	円	83.06	87.42	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	95.64
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—
自己資本比率	%	6.50	7.10	6.76

		2022年度 第 3 四半期連結 会計期間	2023年度 第 3 四半期連結 会計期間
		(自2022年 10月1日 至2022年 12月31日)	(自2023年 10月1日 至2023年 12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	27.34	29.68

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式がありませんので記載しておりません。
2. 自己資本比率は、(四半期)期末純資産の部合計を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染状況の5類移行によって社会経済活動の活性化が急速に進み、製造業・非製造業ともに幅広い業種で景況感が改善し、個人消費も回復基調に転じました。一方で、先行きにつきましては、資源価格の高騰や物価上昇の影響が長期化し、海外経済の減速や業種を問わず人手不足の深刻化等も懸念されるなど不透明な状況にあり、当行の主要な営業エリアである静岡県・神奈川県の地域経済におきましても、一部で景況感に弱さが見られております。

このような状況下、当行は第14次中期経営計画『深化』において、基本方針「お客様中心主義の深化」のもと、ビジネスモデルである「訪問頻度管理」を深化させ、お客様と地域に寄り添った支援を継続するとともに、外部環境・内部環境や認識する課題等を踏まえた新たな施策にも積極的に取り組んでまいりました。その結果、着実にお客様が増加し、次のような成果を収めることができました。

預金につきましては、「店頭・店周営業」の着実な実践により、店周を中心としたお客様との接点を強化し、個々のニーズやライフステージに応じた商品・サービスの提供に努めるなど、積極的な営業活動を展開してまいりました。その結果、当第3四半期連結累計期間末の預金残高は前連結会計年度末比190億32百万円2.6%増加の7,338億26百万円となりました。

貸出金につきましては、「訪問頻度管理」による定期的な顧客訪問の徹底により、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたお客様に継続して寄り添い、業況やニーズを迅速且つ適切に把握することで、資金繰り支援、経営改善・事業再生・事業転換支援等に積極的に取り組むなど、金融仲介機能の発揮に努めてまいりました。その結果、当第3四半期連結累計期間末の貸出金残高は前連結会計年度末比126億98百万円2.1%増加の6,093億44百万円となり、貸出金に占める中小企業等向け貸出金比率は91.9%となりました。

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、経常収益は前年同四半期連結累計期間比12億84百万円13.1%増収の110億27百万円、経常費用は前年同四半期連結累計期間比11億54百万円16.6%増加の80億96百万円となりました。

その結果、経常利益は前年同四半期連結累計期間比1億29百万円4.6%増益の29億30百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期連結累計期間比1億4百万円5.2%増益の20億98百万円となりました。

国内業務部門・国際業務部門別収支

（経営成績説明）国内業務部門では、資金運用収支79億62百万円、役務取引等収支は 25百万円となりました。

国際業務部門では、資金運用収支は36百万円となりました。

相殺消去後は、資金運用収支79億80百万円、役務取引等収支は 25百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	7,610	31	17	7,624
	当第3四半期連結累計期間	7,962	36	17	7,980
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	7,906	31	17	7,920
	当第3四半期連結累計期間	8,260	36	17	8,278
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	295	-	0	295
	当第3四半期連結累計期間	297	-	0	297
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	51	-	-	51
	当第3四半期連結累計期間	25	-	-	25
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	1,031	-	114	917
	当第3四半期連結累計期間	1,211	-	109	1,101
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,083	-	114	968
	当第3四半期連結累計期間	1,236	-	109	1,126
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	91	-	-	91
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	95	-	-	95
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	4	-	-	4
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-

(注) 1. 当行に海外店はございませんので、国内業務部門・国際業務部門別に記載しております。
2. 「相殺消去額()」は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

(経営成績説明) 役務取引等収益は、相殺消去後11億 1 百万円となりました。役務取引等費用は、相殺消去後11億26万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	1,031	-	114	917
	当第3四半期連結累計期間	1,211	-	109	1,101
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	203	-	-	203
	当第3四半期連結累計期間	254	-	-	254
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	224	-	0	224
	当第3四半期連結累計期間	227	-	0	227
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	0	-	-	0
	当第3四半期連結累計期間	0	-	-	0
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	6	-	-	6
	当第3四半期連結累計期間	6	-	-	6
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	205	-	110	95
	当第3四半期連結累計期間	205	-	105	99
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,083	-	114	968
	当第3四半期連結累計期間	1,236	-	109	1,126
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	80	-	0	80
	当第3四半期連結累計期間	83	-	0	83

(注) 「相殺消去額()」は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	722,921	-	1,589	721,331
	当第3四半期連結会計期間	735,668	-	1,842	733,826
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	383,886	-	1,286	382,599
	当第3四半期連結会計期間	392,881	-	1,539	391,341
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	338,121	-	303	337,818
	当第3四半期連結会計期間	341,748	-	303	341,445
うちその他	前第3四半期連結会計期間	913	-	-	913
	当第3四半期連結会計期間	1,038	-	-	1,038
総合計	前第3四半期連結会計期間	722,921	-	1,589	721,331
	当第3四半期連結会計期間	735,668	-	1,842	733,826

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 「相殺消去額()」は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

貸出金残高の状況

- 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	594,003	100.00	609,344	100.00
製造業	66,748	11.24	63,830	10.48
農業, 林業	135	0.02	145	0.02
漁業	35	0.01	31	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	55	0.01	11	0.00
建設業	57,158	9.62	58,624	9.62
電気・ガス・熱供給・水道業	7,727	1.30	5,585	0.92
情報通信業	1,392	0.23	1,923	0.32
運輸業, 郵便業	17,887	3.01	20,688	3.39
卸売業, 小売業	44,192	7.44	45,543	7.47
金融業, 保険業	11,718	1.97	14,878	2.44
不動産業	27,733	4.67	32,869	5.39
不動産賃貸管理業	31,660	5.33	33,314	5.47
物品賃貸業	1,745	0.29	2,984	0.49
各種サービス業	66,157	11.14	66,248	10.87
地方公共団体	1,192	0.20	1,263	0.21
個人による貸家業	70,350	11.84	69,215	11.36
その他	188,111	31.67	192,184	31.54
合計	594,003	—	609,344	—

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において当行グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,000,000	24,000,000	該当ありません	単元株制度を採用しておりま せん。
計	24,000,000	24,000,000	—	—

(注) 当行の株式を譲渡するには、取締役会の承認が必要となります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	—	24,000	—	2,000	—	0

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	24,000,000	24,000,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	24,000,000	—	—
総株主の議決権	—	24,000,000	—

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自2023年10月1日 至2023年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自2023年4月1日 至2023年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
現金預け金	82,470	97,260
有価証券	1 134,968	1 138,247
貸出金	1 596,645	1 609,344
その他資産	1 3,777	1 3,847
有形固定資産	8,376	8,492
無形固定資産	685	648
退職給付に係る資産	29	17
繰延税金資産	741	0
支払承諾見返	1 912	1 1,225
貸倒引当金	3,531	4,404
資産の部合計	825,076	854,679
負債の部		
預金	714,793	733,826
借入金	45,500	51,900
その他負債	5,113	3,827
賞与引当金	364	180
役員賞与引当金	52	-
退職給付に係る負債	235	187
役員退職慰労引当金	719	768
睡眠預金払戻損失引当金	5	5
偶発損失引当金	239	287
繰延税金負債	-	379
再評価に係る繰延税金負債	1,357	1,329
支払承諾	912	1,225
負債の部合計	769,293	793,917
純資産の部		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	0	0
利益剰余金	47,198	49,242
株主資本合計	49,199	51,243
その他有価証券評価差額金	3,512	6,496
土地再評価差額金	3,121	3,055
退職給付に係る調整累計額	50	33
その他の包括利益累計額合計	6,583	9,518
純資産の部合計	55,783	60,761
負債及び純資産の部合計	825,076	854,679

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
経常収益	9,742	11,027
資金運用収益	7,920	8,278
(うち貸出金利息)	6,461	6,555
(うち有価証券利息配当金)	1,390	1,674
役務取引等収益	917	1,101
その他業務収益	95	-
その他経常収益	¹ 809	¹ 1,647
経常費用	6,942	8,096
資金調達費用	295	297
(うち預金利息)	295	297
役務取引等費用	968	1,126
その他業務費用	4	-
営業経費	5,213	5,338
その他経常費用	² 459	² 1,332
経常利益	2,800	2,930
特別利益	-	13
固定資産処分益	-	13
特別損失	0	38
固定資産処分損	0	38
税金等調整前四半期純利益	2,800	2,905
法人税、住民税及び事業税	621	937
法人税等調整額	185	129
法人税等合計	807	807
四半期純利益	1,993	2,098
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,993	2,098

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	1,993	2,098
その他の包括利益	2,697	3,000
その他有価証券評価差額金	2,710	2,983
退職給付に係る調整額	13	16
四半期包括利益	703	5,098
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	703	5,098

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当第3四半期連結累計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありませんが、新型コロナウイルス感染状況やその経済への影響が変化した場合には、経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,412百万円	3,433百万円
危険債権額	6,531百万円	6,084百万円
三月以上延滞債権額	-百万円	-百万円
貸出条件緩和債権額	13百万円	12百万円
合計額	8,957百万円	9,531百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
償却債権取立益	0百万円	0百万円
株式等売却益	575百万円	1,553百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
貸倒引当金繰入額	323百万円	1,134百万円
偶発損失引当金繰入額	23百万円	48百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	384百万円	377百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	60	2.5	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金
2022年11月11日 取締役会	普通株式	60	2.5	2022年9月30日	2022年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2023年4月1日 至2023年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	60	2.5	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金
2023年11月10日 取締役会	普通株式	60	2.5	2023年9月30日	2023年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

1 企業集団の事業の運営において重要なものである有価証券の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	801	789	12
社債	1,571	1,546	25
合計	2,373	2,335	37

当第3四半期連結会計期間(2023年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	801	785	15
社債	1,911	1,893	17
合計	2,712	2,679	33

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	19,799	27,033	7,233
債券	75,481	73,514	1,967
国債	31,242	29,753	1,488
地方債	14,533	14,351	181
社債	29,705	29,408	296
その他	29,438	29,062	375
合計	124,719	129,609	4,890

当第3四半期連結会計期間(2023年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	19,230	30,582	11,351
債券	75,513	72,683	2,829
国債	31,218	28,968	2,250
地方債	14,893	14,693	200
社債	29,401	29,022	379
その他	30,490	31,128	638
合計	125,235	134,395	9,159

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)することとしております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式142百万円であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が簿価の30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	83.06	87.42
(算定上の基礎)		-	-
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	1,993	2,098
普通株主に帰属しない 金額	百万円	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	1,993	2,098
普通株式の期中平均 株式数	千株	24,000	24,000

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

2023年11月10日開催の取締役会において、第150期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 60百万円

1株当たりの中間配当金 2円50銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年 2 月 2 日

株式会社静岡中央銀行
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水 戸 信 之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 宏 章

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡中央銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社静岡中央銀行及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記四半期レビュー報告書の原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。